

平成29年7月13日

港 湾 局  
環 境 局

## 東京港におけるヒアリの調査状況報告について

東京港内でヒアリが発見されたコンテナの追跡調査の結果について、別紙のとおり環境省より発表がありましたので、お知らせいたします。

なお、環境省及び国土交通省との合同調査につきましては、引き続き実施してまいります。

東京都では、管理者（東京港埠頭株式会社）及び埠頭事業者の協力を得て、大井・品川・青海の各コンテナふ頭内に、ベイト剤（毒餌）及びトラップの設置をしております。また、都民及び関係者等への注意喚起を行っております。

### 【注意喚起の実施状況】

- ・東京港内の港湾施設利用者への情報提供
- ・発見場所から半径2キロメートル圏内の海上公園に注意喚起の看板を設置
- ・都ホームページにヒアリによる被害の予防方法等の情報を掲載
- ・港湾局・環境局ツイッター及びフェイスブックでの注意喚起

### 【問合せ先】

- ・港湾施設における対応に関すること

港湾局港湾経営部経営課

電話 03-5320-5553

- ・特定外来生物一般に関すること

環境局自然環境部計画課

電話 03-5388-3548

## 東京港におけるヒアリの調査状況報告について

<東京都同時発表>

平成 29 年 7 月 13 日 (木)  
環境省自然環境局  
野生生物課外来生物対策室  
代表 03-3581-3351  
直通 03-5521-8344  
室長 曾宮 和夫  
室長補佐 八元 綾  
担当 知識 寛之

関東地方環境事務所 野生生物課  
直通 048-600-0817  
課長 横田 寿男  
課長補佐 津田 麻子

7月6日にヒアリが確認されたコンテナについて、7月12日に、港湾関係者の協力を得て床板をはがす等、詳細に調査をし、専門機関で分析を行いましたので、お知らせします。

### 1. 経緯等

- 7/6 東京都東京港（大井ふ頭）のコンテナ内で、7月3日に発見されたアリ1頭がヒアリと確認。
- 7/7 環境省が同港において、緊急調査を行った際、同コンテナ内で100頭以上のヒアリを確認し、薬剤散布等により駆除を実施。
- 7/12 環境省が港湾関係者の協力を得て、同コンテナ内の床板をはがす等の詳細な調査及び駆除を実施。

### 2. 結果

今回確認された数：100個体程度（死骸を含む）の働きアリの他、卵、幼虫、さなぎを確認。女王アリ及び有翅アリは確認されなかった。

発見した状態：ほとんどがコンテナ内の一部の床板の中（湿気を帯びて脆くなった合板の層の中）で確認。そのほか、コンテナ内部の床の上、外部の舗装面上、7日に設置したトラップ上で少数を確認。

対応：コンテナの床板を全てはがして、床板とコンテナ骨組みの隙間や板材の内部を調査した。確認されたヒアリの疑いのある個体は全て殺虫剤で駆除し、コンテナの

底に当たる骨組みの裏や目視できない隙間などに生体が残っている可能性を考え、コンテナ全体をビニールシートで覆い、燻蒸処理を行った。

### 3. 今後

当該地の周辺地域において、殺虫餌（ベイト剤）設置、目視及びモニタリングトラップ等のさらなる確認を行います。

なお、大井ふ頭の管理者である東京都、地元自治体の品川区に対して、以下を依頼しています。

- ・今回当該個体が確認された地点及びその周辺を利用する関係者に、事例があったことを周知し、他に侵入の恐れがないか確認を依頼すること
- ・環境省が行う緊急調査に協力すること

（※）輸入業者のほか、運送業者、通関業者、港湾荷役業者。

（写真）

調査の様子

